



令和5年1月13日  
熊谷地方気象台

## 大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準の廃止について

令和3年10月7日22時41分頃の千葉県北西部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった川口市、宮代町に適用していた大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を廃止し、令和5年1月17日13時より通常基準による運用に戻すこととします。

令和3年10月7日22時41分頃の千葉県北西部の地震により、震度5強を観測した川口市、宮代町では、地盤の緩みを考慮し、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準は、埼玉県と共同で発表する埼玉県土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、降雨の状況と土砂災害の関連を調査し、適切な見直しを行うこととしております。

今般、埼玉県土砂災害警戒情報の発表基準を、令和5年1月17日をもって通常基準に戻すことに伴い、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準についても通常基準に戻すこととしました。これにより埼玉県内の市町村の大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準は全て通常基準となります。

- 1 暫定基準廃止日時  
令和5年1月17日（火）13時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町村  
川口市、宮代町

なお、気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※」についても、通常基準による判定結果となりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用していただけます。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）  
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>



問合せ先：  
熊谷地方気象台

土砂災害気象官

中村 電話 048-521-5858